市民に寄り添う窓口に生まれ変わります

<問い合わせ>人事課人事研修係 TEL 25-2214



庁舎は建築から30年以上が経過。庁舎案内の分かりやすさや統一感、窓口カウンターでのプライバシーへの配慮な どに課題がありました。そこで、1階ロビーと市民サロン、窓口の改修および庁舎全体のサイン表示を刷新。市民の皆さん が安心して利用できる市役所に生まれ変わりました。全体的に明るいイメージの中に、庁舎のデザインとも調和するよう な黒をベースとしたデザインをサインに採用しました。チェック柄を取り入れ、「親しみやすさ」も表しています。



感染防止対策で 「安心」を実現

対面となる窓口には可動式で着脱可能 なパーテーションを設置、隣の席との間 には仕切りを設置し、飛沫をシャットア ウトします。同時に、相談時のプライバ シーが確保されますので、安心して相談 していただけるようになりました。





市民サロンがリニューアル 「こもれびテラス」



市民サロンは木目調の床タイルに改修し、居心 地のいい空間へリニューアル。休憩やミーティン グなどで活用できるよう、テーブルと椅子を設置 しました。

さらに、常時モニターを設置し、情報発信や市の PRスペースとして活用します。

「こもれびテラス」の愛称は、より親しみを持っ てもらうため市民投票により決まりました。





Point

全庁的なサイン刷新で 「迷わない」を実現

わかりやすい番号表示や色分けをしたサイン表 示に改修。一目で目的の場所がわかり、最短で目 的の窓口へお越しいただけます。1階エントラン スには、フロア別の全館案内と別に、「用件別」の 窓口案内を設置し、来庁目的から検索が可能にな りました。

わかりやすいサインと総合案内の職員により、 困っているお客様を総合的にサポートします。

Point

窓口の集約で 「早い」を実現

おくやみ手続きを、 各種相談窓口(1 番窓口)でサポート

ご親族が亡くなられた後の手続きは複数の部署 に渡り、手間・時間ともにご遺族の負担となって います。「おくやみ窓口」では手続きにかかる時間 を短縮し、ご遺族の負担の軽減となるようサポー トします。

ご利用の場合は、電話で予約をしてください。

なお、手続きに必要なものを事前にお伝えする ために、来庁日の2日前(土日・祝日除く)までに 予約が必要となります。

<予約・問い合わせ> TEL 25-2138

証明書発行窓口(2番窓口)を新設

証明書発行窓口を一ヵ所に集約することで、証 明書が必要な場合は、証明書発行窓口に向かうだ けで手続きが完了します。

税関係の証明書も「証明書発行窓口(2番窓口)」 で発行します。

〈発行窓口が変更となる税務関係証明書〉

- · 所得証明書
- ·納稅証明書
- ・固定資産に関する証明書

※地方税法第381条の証明、住宅用家屋証 明書および確定申告等で使う国保の納税証明 書は、今までどおり「固定資産税(9番窓口)」 および「市民税保険税係(10番窓口)」で発行 します。